

今号の主な記事

- 高木公園、高木市民館がオープン .....2面
- 常勤特別職の給料など減額 .....2面
- 市の個人情報保護条例が改正施行...2面
- 「4歳児ランド」参加者募集.....3面

市民サービスのより一層の向上をめざします



# 市役所の組織が変わります

## 西宮方式の「グループ制」を導入

### 《主な機構改革の内容》

#### 局等の再編・統合

この改革を推進していくにあたり、行政を運営するという視点に立ち、限られた経営資源を最大限に活用するには、簡素で効果的な組織にする必要があります。このため、局等の再編・統合や庁内分権の推進のほか、西宮方式のグループ制を導入することになりました。今後、順次、改善を加えて分権時代にふさわしい組織の確立をめざします。

#### 庁内分権化の推進

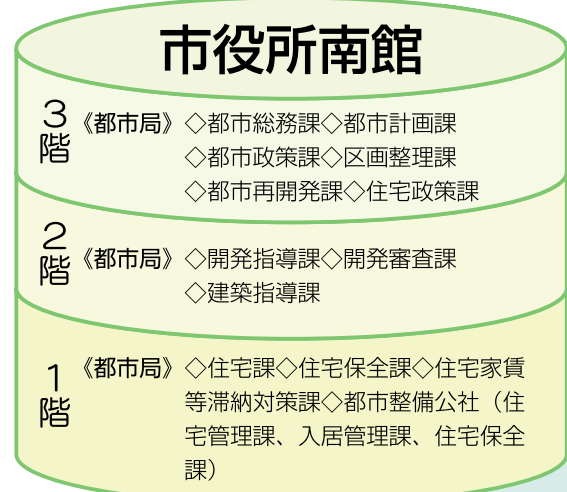
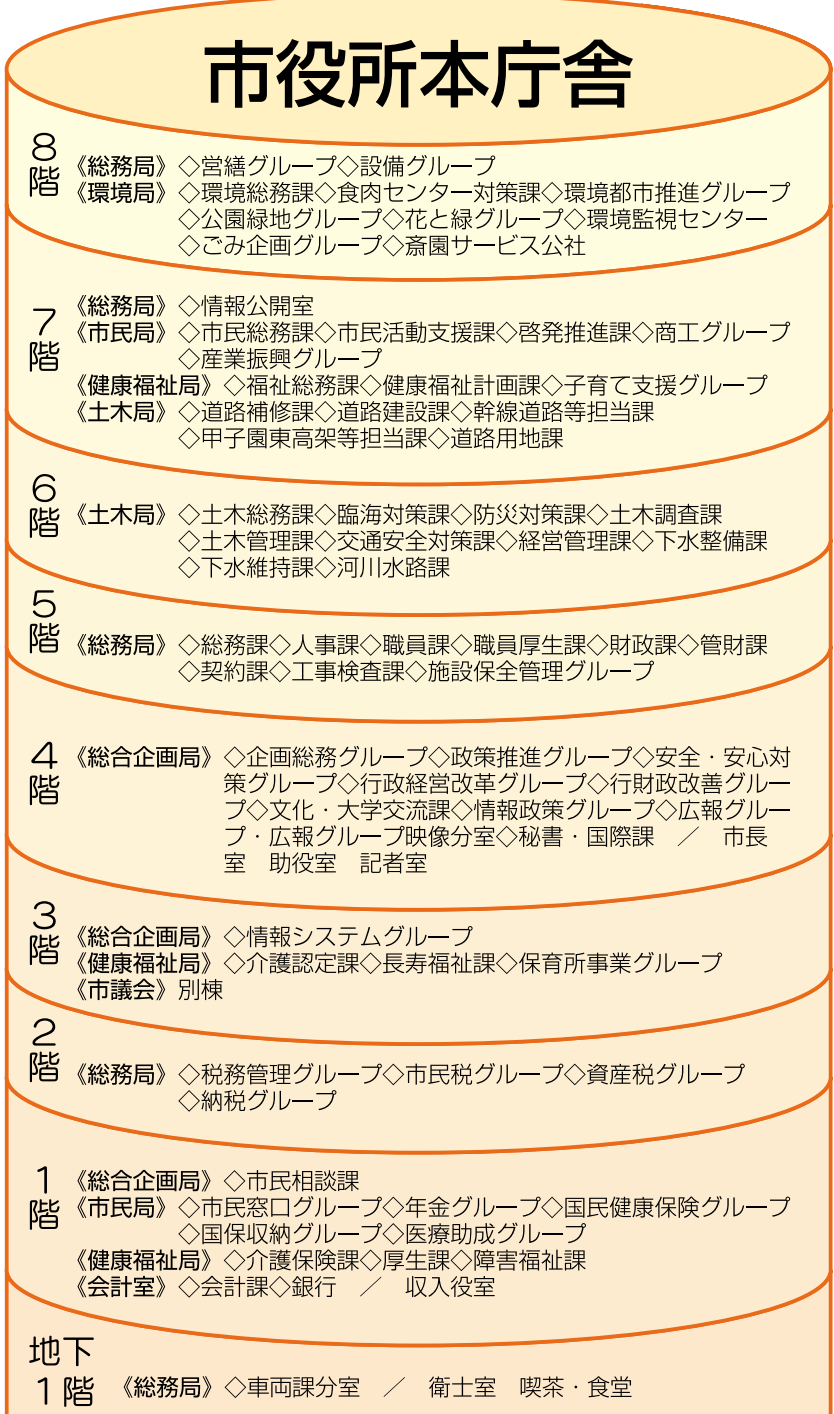
【問合せ先】機構改革について：総務課(0798・35・3533) 各課(グループ)配置場所について：施設保全管理グループ(0798・35・3418)

人事や組織等に関する権限の一部を各局に委譲します。各局で所属する課長補佐以下の職員を、事務量や事業優先度等をふまえて、定期的な異動時期を待たずに配置変更などを行っていきます。なお予算関係については、平成17年度以降、経常経費を中心とした枠配分経費の予算編成権限についても各局に順次委譲します。

#### グループ制の導入

社会経済環境の変化や多様化する市民ニーズなどに的確に対応するため、これまでの課制の執行体制に代えて、西宮方式のグループ制を全庁の約3分の1の課等に導入しました。グループ制では、従来のような係制を敷かず、事務量や事業の優先度等をふまえて、柔軟かつ機動的に職員・事務を割り振ります。

なお、これらの課等には、原則として「グループ」という名称をつけ、その下部組織として「チーム」を設置しています。西宮方式のグループ制とは、本市のグループ制は、課を一つのグループとし、仕事の関連性が深い複数のグループ間相互の連携を図ること等により業務を進めるものです。



### 市長からのメッセージ



西宮市長 山田 知

変化の激しい時代にあつて、市が新たに取り組むべき行政課題や、市民の皆さんからの多様な要望にこたえていくには、柔軟かつ機動的な市政運営が大切です。そのため、市はこの4月から市役所内の機構改革を行い、財務局を廃止し、他局への統合を行うなど、スリム化を図っております。また、「課」制度を一部あらため、グループ制を導入するとともに、各局への人事配置などの権限委譲を図ることいたしました。これにより組織の活性化とより迅速な行政サービスに努めてまいります。

また、震災後の厳しい財政状況を乗り切るため、市長就任以来、行財政改善を積極的に進めてまいりました。その結果、300人を超える正規職員を減員してまいりましたが、このたびこれに加え、私をはじめ特別職の給料を減額したところです。今後とも、市民サービスの維持向上に全力をあげて取り組んでまいります。市民の皆さんのご理解とご協力をより一層お願い申し上げます。